

多様な担い手育成支援事業について

当日配布資料2

1 事業の概要

都内における「持続的な都市農地の保全・活用に向けて、東京農業の多様な担い手を確保・育成する」ことを基本方針とし、東京農業に関する新たなつながりを生み出す”プラットフォーム”を構築することを目的とした事業である。

プラットフォームは、物理的な施設設置を想定したものであり、市内に農地が多く残ることなどの理由から市の東大農場の跡地が施設の用地として選定されている。

事業実施(プラットフォーム構築)にあたり、事業の推進支援を行うための「事業パートナー」を公募し、東京大学※が選定された。

また、東京都は事業パートナーも含む関係者で構成する「運営検討委員会」を設置し、西東京市からは、都市計画課長・農業委員会事務局長が委員として参加している。

※ 大学院工学系研究室都市工学専攻(村山教授所属)
大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構

の連名

2 拠点施設の所在

施設の所在地：西東京市緑町一丁目2591番5
面 積：約4,300m²

〈 拠点施設用地の隣接地の状況 〉

○東側

幅約3.5メートルの市道に接している。

市道の東側は住宅地となっている。今後、整備工事を行い、幅7.5メートルまで拡幅する予定である。

○南側と西側

東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の南キャンパスに接している。

○北側

東京みらい農業協同組合西東京支店に接している。



〈図 施設用地位置〉

3 事業スケジュール（予定）

〈 令和5年度 〉（済）

- ・事業用地の選定及び購入
- ・事業パートナーの公募及び選定

〈 令和6年度 〉（済）

- ・基本方針の検討
- ・造成基本計画、実施設計

〈 令和7年度 〉

- ・事業用地の造成、ほ場の整備
- ・建築基本計画・実施設計
- ・拠点施設の建築・整備
- ・運営事業者の公募及び選定

〈 令和8年度・令和9年度 〉

- ・事業用地の造成、ほ場の整備
- ・拠点施設の建築・整備
- ・拠点施設の開設

4 基本方針のコンセプト

〈目的〉

■ 東京都は、区市町村・大学・企業・団体等の産官学民で連携し、東京農業のイノベーションを促進するとともに、新しい副業的農業希望者、援農ボランティア希望者等の担い手を育て、多様な主体の農業への参画を促す拠点を整備し、農あるまちづくりを図りながら、東京農業の持続的な発展を実現する。

〈基本的な考え方〉

■ 都市農業・農地の価値を創造する多様な人材の交流及び活動を展開
①東京農業のイノベーション
②都市住民による農的活動・農ある暮らしの推進



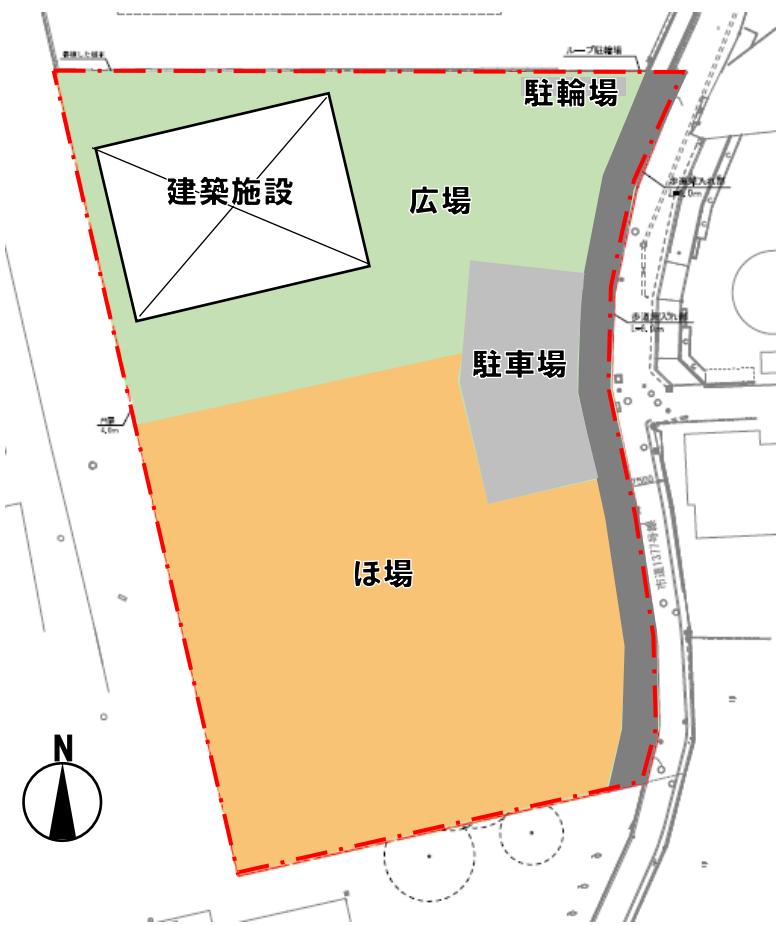
- ①学びの場の提供（技術を学ぶなど）
- ②情報受発信
- ③見学・体験・交流（人材の裾野拡大）
- ④プロジェクト組成（マッチング等）
- ⑤事業・技術の試行

【多様な担い手の広がりのイメージ】

【拠点施設が有する5つの機能】

5 造成イメージ（施設配置）と建築施設・ほ場の機能イメージ

〈造成イメージ（施設配置）〉



〈建築施設のイメージ〉



〈ほ場のイメージ〉

